広報 いずみざき

村づくり五原則

一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和60年４月１日発行　（第２１３号）　編集・泉崎村役場総務課　印刷・野木印刷所

おめでとう一年生

今月の主な記事

施政方針……二～五面
ごあいさつ（教育長）…六面
各種学級講座紹介……七面
母子健康センターより
　お知らせ……八面
今月の行事
おいわい・おめでた
　おくやみ……十面

〈村のうごき〉

（３月１日現在）

人口	5,757	(－3)
男	2,826	(－17)
女	2,931	(＋14)
世帯数	1,236	(±0)

昭和60年 4月号

四月六日　晴天

胸ふくらませて校門をくぐった新入生、限りない未来に力強く羽ばたく力を養なってほしい。

健康で充実した日を送ってほしい。

地域みんなの願いです。

今年の一年生

泉崎一小　(男)三十六名　(女)二十三名
泉崎二小　(男)二十五名　(女)十四名
泉崎中学校　(男)四十一名　(女)三十五名

昭和六十年度 施政方針

泉崎村長 海上博之

新年度をめざす私の施政について方針とするところを表明しておきたいと考えるものであります。

六十年度の村政も村民の協力と努力によって充実した喜びと気力に富んだ『年度』に導きたいと思っております。

―村づくりのめあて―

住民の幸せを願って精力をつぎこむことは私の無上の喜びとするところであります。

私たちは理想の村をつくるために皆んなでもつことのできる目あてを胸に秘めておく必要があると思います。

●その第一は皆んなで手をつなぎ生き甲斐と幸せをつくろうと云うことであります。

●第二はきれいな環境と健康な体をつくり快適な生活を目ざそうと云うことであります。

●第三は、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしようとすることであります。

第四は、働く喜びをかみしめて豊かな生産を上げようということであります。

●第五は皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろうということであります。

泉崎村には大きな企業も入りました。ニュータウンもできました。運動公園もできつつあります。しかしこれは模倣ではありません。

先進地の知識を多くもち、社会の動きに洞察的な解析を試み、自らの村を自分たちの意思と力で地域をつくり上げていく自立の行動であります。

開発は村の個性と地域の条件を生かせるものでなければなりません。「地域の個性を切り開きそれを地域自身に位置づけることが真の開発であると思います。村づくりの究極は、そこに居住する人々との豊かで新らしい暮し方の模索であり探求であってそれぞれの人びと、村民の自覚に立った日常の生活こそが村づくりの原点ということであります。

―私の政治姿勢―

私は『泉崎』を誇りにできる言葉にしたいと思うのであります。

村をつくる歩みをゆるめることは私は好きでありません。新しい村政の創造は大変な仕事でありますから着実に進めていかなければなりません。

私は「考える村長」になりたいというのが村政を担当するようになって以来の一貫した気持ちの立場であります。

村長の責任は村民の要求や政治、経済社会の大きな流れや動きをふまえて、村民の皆さんにできるだけ的確な方向を与え目標を作っていくことだと思っている次第であります。

―抱負―

私の六十年度の構想について若干の表明を試みたいと思います。

二十一世紀に向って活力ある個性豊かな地域社会をつくっていくことが大きな課題となっております。

住民のニーズが多様化する中で住民福祉を増進し生き生きとした村をつくっていくためには行革に感覚を向けて経営に当る必要があると思っております。

―行革の推進―

一月二十二日「地方行革大綱」が決定し自治体へ提言をうけているところであります。

これに先立ち本村では、「泉崎村行革委員会」を昨年暮れに発足させ、このとり組みの体制をとった次第であります。組織と経営の見通し、給与や定員管理の適正化などできるところから実施して参る所存であります。

―広域と村―

一つの自治体が他の地域と関りなしに発展をとげることは今日（こんにち）、至難の業（わざ）であります。

広域圏構想の中で泉崎村の発展を進めこの面からの村民の福祉増大を図っていかなければならないと考えております。

―水―

すでに白河泉崎の広域工業団地、西郷堀川ダム建設、その他の計画が今後実現を一日も早く望まれているプロジェクトであります。

県南は今、相次ぐ企業進出、人口増加を指向されるところであります。

本村の水道も将来的には

地下水のみに依存することはできません。

二十年三十年先きを展望するとき将来的水資源の安全保障を構想しなければなりません。

泉崎村、矢吹町、それに大信村との間で将来的に隈戸水系を多目的に使用できるダムの建設について政府当局に交渉を進めてきたところであります。

この度、六十年度予算として全国でただ一か所、新規事業として隈戸川系の水資源事業として二、五〇〇万円の調査費がつきましてこの事業のルート化が図られることになったのであります。

―三本の柱―

六十年度は『農業高生産性事業』の推進、人間ドックなど村民の成人病対策など『医療と保健の充実』、それに中学校敷地の確保、外人教師の招へいなど『中学校関係事業』の推進、を図るということであります。

この三つの対策を今年度主要事業の柱にすえたいと考えております。

―交通―

経済をつくる大きな条件として交通を無視することはできません。

さきに泉崎大橋が完成した訳でありますが、私は、この交通ネットを今後四号線と結び幹線連絡の整備を進める協議を進めて参りました。

さらに泉崎石川線の改良連絡バイパス、瀬知房松倉線他の交通ネットの確立など課題を担うところであります。

またインターと結ぶ矢吹南農免道、踏瀬白河農免道など県営事業として進めております。

本村道路網の動脈ができ上り村内各地の開発と活動が展開できるようになれば文字通り、「招く道路」として経済と生産の活性化のために大きく貢献できるものと確信するものであります。

―大型企業―

多くの方面から不可能の技（わざ）として幻の視線を集めた岩崎通信機の導入の実現は本村の歴史に残る大きな事業でありました。

この十四日に操業できる一切の準備を終えて竣工式の段に至りました。

私は大手企業と合わせ各種企業の誘致を進め第一工業団地内に新たに六十年度操業が確定している企業二社がプラスされるはずであり就労所得政策に貢献できますことを喜んでいる次第であります。

―ニュータウン―

わが新白河東ニュータウンは好評をいただく中で昨年十一月に竣工を見た次第でありますがこの三月まで約三百の売渡し契約が整いました。「太田川の白河高原レック」も六十一年四月からオープンできる見透しにあります。

―商工―

泉崎村のめざす人口、八千乃至一万人の規模で村民生活を営むことができたら村の広さと土地利用の計画から言って理想と考えております。

サービス向上の研究と実践、自立できる商業へのとり組み、組織の力による商工会活動など商工の面からの地域発展への力強い指導活動が大きく問われているところであります。

―村の予算―

さて昭和六十年度予算の泉崎村の基本方針並びに予算状況について若干の表明をしておきたいと思うのであります。

現在泉崎村がとり組んでおります、各種の事業につきましては継続して進められることになりますが、国家予算との関係、補助金一律カットの関係から事業量の圧縮など予算査定の段階で各部門からの要求に照し大型削減を行った次第であります。

―高生産センター―

当面する農政問題といたしまして大きな問題は生産性の低い農業をどうやって前に出すかの問題があります。

農業の生産性を高める施策としてとり組んでおります「高生産農業センター」の事業であり、その概要は先に述べた通りであります。

今年はいよいよこのとり

組みを本格的なものとするため専門の要員を配置して指導と内容の充実を図っていきたいと考えております。

かくして農家一戸当りの農業収入一、〇〇〇万円、農業所得にして六〇〇万円を目標設定しこの達成のために邁進する所存であります。

この事業は、第一は目標達成のために集落ごとに、地域の現状を解析し話し合いによる地域農業振興計画を十六集落に分類完成し、この推進をはかろうとするものであります。

―主産地形成―

第二に主産地の形成を図るということであります。交通と都市と農業とが農作物の量的まとまりをもって所得を高める主産地として成り立つことができる訳であります。

この本格的形成を図るということであります。大都市消費と結ぶ農業の方向を選択することは本村の交通条件を生かした市場性の確立を達成することになるわけであります。

このため、ここ数年とり組んで参りましたグリーンアスパラガスの生産育成をいっそう推し進めていく考えであります。

―機械銀行―

第三は、農業機械の過剰投資並びに非効率な投資の現状を改め全体として効率のよい機械利用ができるよう仕組の上からこれを確立することであります。

起耕、育苗、刈取り、調整をはじめ堆厩肥のあっせん及びまき散らしなど組織的な受委託業の促進を、農協を中心とする機械銀行活動のルート化をはかるということであります。

斯くして機械化貧乏の政策的防止をはかると共に労力及び土壌の改善を図っていきたいと考える次第であります。

―農村環境整備―

住み良い村をつくるためには道路、排水路、公園、運動場、上下水道などゆき届いた条件整備を図っていく必要があります。

―モデル事業―

農村総合整備モデル事業、団体営農道整備事業その他について予定計画にしたがってその整備を図っていく考えであります。

―集落排水事業―

一昨年から進めて参りました農村集落排水事業におきましては流末処理場は間もなく完成の運びになるところであります。

今年はいよいよ管工事を進める段階に入り工費約一億一、六〇〇万円を予定しております。

―運動公園―

農村が新しい社会に飛躍し、文化と労働と運動が質的に高まる農村社会の強い要請となって、他町村に較べ遅れを見ております。運動公園の本格的整備が求められているところであります。

これは伸びる人口を予定し混住化社会と運動公園という観点から致しましても必要な施設となって参ります。

泉崎村が掲げる社会像は『スポーツ農住都市泉崎』を目標としております。

運動基地といたしましていわゆる泉崎村運動公園（さつき公園）の建設をいっそう進めたいと考えております。

すでに昨年はトレーニングセンターの完成を見まして活用の段階に入り本村体育協会を始め関係の方々から喜びの声があがっております。

今年は多目的グラウンドの工事完了と球場の造成に着手し輪郭を整えていきたいと考えております。

―福祉―

「共に生きる社会」が理想の形で現実のものとなることができたら、これこそが本当の福祉社会だと私は呼びたいと思います。

地域全体が村全体が「健康」であることの幸せを感じるために、まず第一に本人自身が自分の体に対する思いやりと配慮がなされなければなりません。第二に健康を維持するため、体の点検を忘れないこと、健康を誇るかに見える人が案外、もろい崩れ方をしてしまうことが多く憂慮に耐えません。

保健知識の涵養と人生の

医療充実をめざして

今や村立病院は県南地方の中核病院の役割を果しつつあるところであるがこの要請にじゅうぶん対応し得るものと考えております。本村病院の機能はより広域的対応が求められる段階に入ったことは申すまでもありません。今年はこの要請に応え得る病院にするべく一歩を進めたいと考えている次第であります。また内容とサービスの充実につとめますと共に利用者たる村民の健康を願っての医療活動をさかんにして参りたい所存であります。

今年は拡充された病院を皆んなで守り育てる医療福祉充実の年にし村民の期待に応えたいと思っております。

―保健行政―

保健行政は積極保健並びに予防医療と併せ育児をも含めて巾広い活動が求められております。医療行政と並び保健行政は人の幸せを体の面から保障しようと云う福祉部門でありまして、村民活動の基本であり両面であります。

新年度におきましては、実務担当者である保健婦を一人増員し村民保健の向上に努めたい所存であります。

村民の皆さんが一目でわかる自分の体と保健指導上有効な個別指導をはかり得る必須の資料として全村民に健康手帳を交付し、自らする健康管理のチェックと保健指導の一層の充実をはかりたいと考えております。

―休肝運動―

昨年十月二十一日の議会に於いて休肝日の呼びかけ決議がなされ以来全村的運動として肝臓をいたわり健康を守ろうとする気運が高まりつつあります。

今や国民的規模で肝臓を害する恐怖が高まっております。これはアルコール飲料物と限った訳ではありません。むしろいろいろな家庭食品の中に、また洗剤のもたらす害悪として真剣にとり組む必要のある重要な課題であります。

―特別養護老人ホーム―

人生の終末は健康に老い、充実した老後に喜びを感じている老人もありますが、世界一の長寿国となった一つの側面として、「ねたきり」や「ぼけ」老人の問題があります。

私はこの対策を数年来とり組んできた次第であります。昭和六十年度に於いてようやく実現の運びとなり「特別養後老人ホーム」の設置が本村太田川字金山地内に建設されることになったのであります。事業経営の性格上、公営に適せず、これを運営するために事業の主体を「社会福祉法人南白河ライフケアー会」として発足することになっております。

―教育―

大らかに人が育ち成人となって社会を支え人類の発展に寄与できる人材を育て上げることが教育の目標であります。これから育つ子供達を社会の進歩に対応しながら、個人としてその社会と調和あるかかわりを保ちながら生活する能力をつくり出し育て上げることだと信じております。

教育に対するあり方は、「親の学習」から始めなければなりません。過熱を反省し、放任を反省し子供中心の家庭と思いやりの教育が進められる家庭造りをすることであります。

地域の学校に対する要望は何か、学校と親の疎通がこれでよいか、学校の指導と児童生徒の生活などそのとり組みを常に点検し、かつ検討して生徒と手をつなぐ教師活動がいっぱいの学校造りをすることであります。社会が子供に害悪を及ぼさない努力がなされているか、地域の教育環境はこれでよいのかの反省を試み行政も地域の人々も真の教育が進められる明るい社会づくりをすることであります。

これから混住化社会を予期しなければならない泉崎

―村立病院―

幸せについて重きをおいた活動を目ざしたいと考えるところであります。

―人間ドック―

行政でできる、健康を守るためのとり組みを深みのある六十年にしたいと考えるところであります。

このため村立病院の高い機能を村民の健康と安心を手にするための人間ドックの構想を打ち出したいと思います。差当り六十年度は成人者二〇〇人を対象に実施に踏み切り、ドック入りする点検者に対し一人一〇、〇〇〇円の行政支出を行ない経費の一部支援を行ないその推奨を図っていく所存であります。

村は、ますますこうした教育的側面に対する政策課題としていっそう検討を進める必要があると考えるところであります。

―中学校建設―

生徒が安心して学習ができる学校、快適な活動が展開できる十分の広がりをもつ学校、また緑につつまれた静かな環境に恵まれた学校を思うとき、木造できしみの強い老朽の校舎、列車の響きや警笛に気を奪われる環境をかかえる現中学校の所在は見直すときに来ていると考えるものであります。

―外人教師の招へい―

日本の英語教育は受験のための英語といわれておりますが、これからは開かれた英語、話せる英語をつくっていく必要がとくに若者に必要であると思うのであります。

泉崎村の学校の子弟たちは他校に較べて英語の成績が振わないという話しも耳にすることもあります。

県南地方の英語教育振興の一助にと考え私は西白河地方町村会に呼びかける一方、県教委と協議を重ね外人教師を招き当地方の中学校英語指導に一歩を寄与できる段取りに成功した次第であります。

おことわり
この施政方針は、原文を要約したものです。

ごあいさつ

教育長　**木野内重三郎**

不肖私、三月十七日付をもちまして、二期目の教育長を拝命いたしました。その責務の重大さを痛感しております。もとより微力ではありますが、更に心を引き締め木村教育の充実のため努力する考えでありますので、今後とも、より一層の御指導、御協力を賜わりますようお願い申し上げます。

さて、今日程教育について論じられているときはないのではないでしょうか。しかしいかに議論百出しても前進はあり得ません。教育改善充実のため、村民一人一人の参加が大切であると思います。それぞれの立場で積極的な参画を切望して止みません。

皆様の益々の御健勝をお祈り申し上げ再任のあいさつといたします。

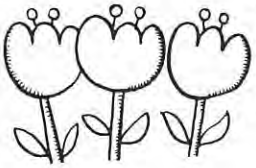

役場人事異動のお知らせ

四月一日で次のとおり人事異動がありました。

〈総務課〉
課長　田崎文能（企画開発課長）
課長補佐　佐川大助（企画開発課）

〈企画開発課〉
課長　海上　仁（税務課長）
主事　五十嵐寛（住民課）
〃　小針健一（総務課）

〈住民課〉
課長　室　隆一（住民課）
課長補佐　穂積　昇（産業経済課）
主事　三村　緩（企画開発課）

〈税務課〉
課長　石川　栄（総務課）
主事　中畑三代治（産業経済課）

〈産業経済課〉
課長　鈴木義勝（住民課長）
〃　野崎　功（企画開発課）
主事　星　雅之（総務課）

〈建設課〉
主事　大森悦子（住民課）

〈教育委員会〉
主事　小林千恵子（建設課）

〈公民館〉
主事　穂積良二（税務課）

〈給食センター〉
調理員　本柳容子（泉一小）

県庁出向　中野目春雄（公民館）

〈退職者〉
三月三十一日付
北沢喜一（総務課長）
荒井利定（産経課長）
佐藤　宏（水道課）
中野目節（教育委員会）
深沢浅野（泉崎二小）

〈新採用職員〉
四月一日付
荒井孝祐（総務課）
熊田和孝（企画開発課）
小島徳浩（住民課）
北沢喜典（税務課）
大塚隆寿（水道課）
田崎　洋（〃）
鈴木由美子（住民課）
菊地　幸（住民課）

六十年度各種学級講座紹介

各種学級講座生募集中

中央公民館では昭和六十年度事業として年間を通して次の学級講座を開設致しますので、村民多数受講され、学習を継続されるよう希望致します。

なお申し込みは中央公民館へ電話(53)2258又は文書でお願いします。

◆青少年教室

子供の健全育成を図るため、ふるさとづくりや仲間づくり、さらに奉仕活動の精神を養う。対象は、小中学生です。毎月一回学習会、野外活動等を行います。

◆ハイスクール講座

高校生の健全育成と社会への参加を推進するために開設します。

在学高校生であれば誰でも受講できますので高校生諸君!!ぜひ参加下さい。

◆青年教室

同じ世代の仲間達と友情をあたため、お互い教養をたかめませんか!!18歳以上で未婚の男女、五月開設、毎週木曜日夜に学習、三月末に閉講。

学習計画は学級生の話し合いで決定します。

◆おしどり学級

結婚まもない若夫婦、妊娠中の婦人、子供の幼い若夫婦などを対象にして幼児の教育や体力づくりについて研究する教室です。

五月から三月まで月一回程度の学習をする。明日の子供教育のためにぜひ受講して下さい。

◆婦人学級

村内在勤在住の婦人は誰でも受講できます。

四月開催、全体学習と手芸、生花、音楽のクラブ活動、料理及び見学旅行、野外活動も実施致します。

◆高砂学級

村内に在住する六十歳以上の人は誰でも入級できます。四月から月一、二回の学習をする。クラブ活動及び全体学習を行ないます。遠距離通学者のため、マイクロバスを運行致します。

◆英会話教室

本場の英語を学んで海外旅行を目指しませんか!!

講師はアメリカより英語派遣指導主事助手を予定しております。

なお、開講については講師の都合で七月の予定です。

◆子供マナー教室

お子さんのマナーに自信を持てますか?

自分の名前をはっきり言うことや正しいあいさつができますか?

子供のうちに正しいマナーを覚えてもらう教室です。

開講は五月、下級クラスは幼児から小学二年生まで、上級クラスは小学四年生から中学生まで毎月二回の予定で開設します。

◆移動図書館あおぞら号の運行について

昭和六十年度事業として村民の方々の希望の多かった移動図書館を実施することとなりました。毎月一日と一五日各地域を巡回し多くの皆さんに本を貸し出します。どうぞ利用して教養を高めて下さい。親が勉強すれば子供も勉強するようになります。

村立病院よりお知らせ

この度、病院では療養第一に考え、面会時間を次のようにしましたのでお知らせします。面会される方は、時間帯を守り面会されますようお願いいたします。

(面会時間)

午後一時から七時まで

(面会の際守ること)

・面会時間を固くお守りください。

・静かに短時間で面会して下さい。

・大勢の方、団体の面会はご遠慮下さい。

・面会の方は保健衛生上病室内での飲食と子供さん連れはご遠慮下さい。

・面会のときは必ず各病棟のナースステーションに申し出て下さい。

※面会の際には二階三階の付添人待合室又は二階ラウンジにて面会して下さい。

国税だより

◎サラリーマンと税金

四月は、各職場にサラリーマン一年生が登場し、初めての給料を手にします。その給料やボーナスを受け取るときに、所得税が源泉徴収されます。

このように源泉徴収された所得税の合計額は、その年最後の給与の支払いを受ける時に、一年間の給与総額に対する正規の税額との過不足額の精算が行われます。これを年末調整といいます。

サラリーマンの場合、この年末調整によって所得税の納税は完了しますが、

① 給与の年収が一千五百万円を超える人

② 給与所得以外の所得が二十万円を超える人

などは、確定申告をしなければなりません。

また、確定申告をする必要のない人でも、

① 多額の医療費を支払った人

② ローンで住宅を取得した人

などは、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

母子健康センター入所概要のおしらせ

母子健康センターにおけるお産は、第1に妊娠中の健康管理と指導を十分に行ない、妊娠中に全く異常が認められず正常なお産が予想される妊婦を収容するところです。

第2にたとえ正常なお産が予想されていても、いつ異常になるか判らないので救急処置が講じられる体制を常に整えてあるので安心して入所できます。

（救急のときは、白河厚生病院）

毎月第一木曜日には午後一時から二時まで母子健康センターに於いて白河厚生病院産科医師が来て定期検診が行なわれます。

尚、母子健康センターでは随時、助産婦が診察いたします。

母子健康センターでお産したときの料金は、**病院の半分以下ですみます**

社保の方は、十日間入所して、一二三、〇〇〇円ですが、村内（東村、中島村、泉崎村）に住む妊婦さんは、一〇、〇〇〇円安く、一一三、〇〇〇円です。

尚、**国保**の方は、もっと安く、三五、一〇〇円位の個人負担で入所できます。

（所得税が課税されている世帯でその税額が一六、八〇〇円以下の世帯。）

入所中の食事は、ベテランの調理師がつくりとても〝おいしい〟と評判であり、朝、昼、夜、と炊きたてごはん、みそ汁、おかずにも工夫されて手作りが食べられます。

入所の手続きは、かんたんです。

「母子手帳」「印かん」をもって母子健康センターへきて下さい。

現在は、自然分娩がみなおされていますので母子健康センターを利用されますようお願いいたします。

くわしくは、TEL三四ー二四四一。ご意見、お気

人口動態調査にご協力を。保健福祉の向上に役立たせます。

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届書をもとに、人口の動きを調べるものですが、国勢調査の行われる年だけは、そこに職業名を記入していただくことになっています。また死亡届には、併せて産業名も記入していただきます。調査結果は今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。今年は国勢調査の年に当たるため、記入についてご面倒をかけますが、ご協力くださるようお願いいたします。調査方法、内容は次のとおりです。

〈調査期間〉

§§§

計画貯蓄のおすすめ

新しく社会へ出られる皆さまへ

今年、高校、大学などを卒業されて、新社会人としてスタートされる皆さんに郵便局では、郵便貯金のご利用をお勧めしております。

ご両親から経済的に独立し、これからの人生設計をより実りあるものにするためには「計画貯蓄」が欠かせないものです。

最近は、レジャーや結婚式等がかなり大型化の傾向にあり、それだけに資金づくりも目的に合わせて長期計画を立て、地道に貯金していくことが大切です。

郵便局では、皆さんの貯蓄計画にお応えできるようにいろいろな貯金を用意しております。

◎　社会人として必要になってくるのがメイン口座ですが、これにピッタリなのが郵便局の「総合通帳」です。この一冊に、おサイフがわりの出し入れ自由な通常貯金と半年複利でふえていく定額貯金がセットされており、万一、通常貯金の残高が不足しても自動的に貸付けが受けられるなど、とても便利なシステムの通帳です。

郵便貯金キャッシュカードをご利用になれば、簡単な操作で貯金の出し入れもできます。

このカードには、ショッピングや旅行費用などのお支払いが、サインひとつでできるクレジットカードの機能もかねそなえた「郵便貯金共用カード」もあります。

◎　ボーナスなどのまとまったお金は、半年複利で利子がつき、長く預けるほど有利な利殖向きの「定額貯金」が最高です。

また、通常貯金から、毎月決った額を定額貯金に振り替えて積み立てる「オート定額」のお取扱いもしています。

◎　勤労者の方の財産づくりに最適な「財形定額貯金」の取扱いもしています。

この貯金は毎月の給料から天引きで貯金をしますから、知らず知らずのうちに、着実に財産づくりができます。その上、元金四五〇万円までの利子が非課税です。

◎　海外旅行の費用やマイカーの購入資金づくりなどには、二年間にわたり毎月積み立てる「積立貯金」が便利です。

郵便局のセールスマンがお勤め先やご自宅に集金にもお伺いいたしますのでお忙しい方でも安心して資金づくりができます。

◎　急にお金が必要になったときは、積み立てられた貯金を払い戻すことなく、その貯金を担保に貸付けが受けられる「ゆうゆうローン」をご利用になれますので、安心して貯金計画をたてることができます。

泉崎郵便局
関平郵便局

特別仕立列車（ブルートレーン）〝いずみざき号〟で科学万博を見にいきましょう。

村中の人が同じ列車に乗って科学万博つくば85を見て行きましょう。村民の親睦を深め明るい村づくりとたのしい家庭づくりに村民号で楽しい旅をしましょう。

○とき　昭和60年6月2日
○募集人員　四百名
○費用
大人（23才以上）　九千円
青年（15才～23才）八千五百円
中学生　八千円
小学生　六千五百円
幼　児　二千円
○申し込み先
商工会・各地区実行委員
○申し込み方法
現金又は、シール券で村民号乗車券と引き換えて下さい。

〝羽鳥用水の通水に伴う危険防止〟について

来る四月二一日（日曜日）早朝より、導水幹線及び各幹線用水路に通水することになりましたので、特に新入学児童及び園児は勿論、用水路附近に在住する幼児及び老人等に対しても危険防止に万全を期するようよろしくお願いします。

科学万博 つくば'85

EXPO'85 コスモ星丸

「人間・居住・環境と科学技術」をテーマに、茨城県・筑波研究学園都市で開かれます。開催期間は、昭和60年3月17日から9月16日までの半年間。
入場料は次のとおりです。

心配ごと相談日は毎月10日に

60年度の心配ごと相談所の開設は**毎月10日、村老人福祉センターで午前10時から正午まで**開設しています。

心配ごと相談所は、誰でも、どんな問題にも気軽に相談に応じ住民福祉の向上を目的として開設しておりますので一人で悩まないで是非御相談ください。

今月の行事

―中央公民館―

十五日(月)西白地公連協議委員会（十時～）白河市中央公民館、英語教室
十六日(火)民謡教室、ゲートボール協会役員会
十七日(水)書道会例会（六十年度総会）、英語教室
十九日(金)公民館運営審議会、舞踊教室
二十日(土)婦人団体連絡協議会総会（七時三十分～）、数学教室
二十一日(日)第三回体育協会長杯ソフトボール大会(九時～）明星グラウンド
二十二日(月)英語教室
二十三日(火)民謡教室
二十四日(水)英語教室
二十五日(木)第五回村長杯ゲートボール大会(九時～）改善センター
二十六日(金)婦人学級開講式（七時三十分～）、高砂学級開講、無踊教室
二十七日(土)数学教室
三十日(火)民謡教室

―第一小―

六日(土)入学式、始業式
十二日(金)交通安全教室
十六日(火)自転車教室
十九日(金)春の遠足
二十一日(日)授業参観、ＰＴＡ総会
二十三日(火)小教研総会
二十四日(水)～二十六日(金)家庭訪問

―第二小―

六日(土)入学式、始業式
九日(火)子ども会
十一日(木)交通安全教室
十七日(水)～十九日(金)家庭訪問

中学校

六日　入学式
十三日　授業参観、ＰＴＡ体文総会
十六日　三年修学旅行～十八日
十六日　一、二年遠足
二十二日　家庭訪問～二十六日、三十日
二十三日　西白河中教研総会
二十六日　春の交通安全教室
二十七日　生徒会総会

幼稚園

九日　年長児第一学期始業式
十日　入園式、ＰＴＡ総会
十五～十七日　身体測定
二十二～二十三、二十五日　家庭訪問
二十三日　交通教室
二十四日　西白幼教研総会

おいわい　おめでた　おくやみ

結婚おめでとうございます

新郎　新婦　住所
中野目吉秋　泉崎字新宿二
文子　十六番地
有賀　一徳　泉崎字外ノ入
道子　三十四番地
田崎今日児　関和久字漆久
淳子　保三十五番地
鈴木　義男　泉崎字都橋七
恵子　番地

出産おめでとうございます

お子様名　父名
関和久字瀬知房十五番地
田崎　一成　康水
泉崎字富久保十番地
小林喜美子　福夫
泉崎字都橋山一番地の三十三
堀谷　真紀　龍紀
関和久字上町二十五番地
北澤友紀子　茂

謹しんでお悔み申し上げます

泉崎字舘六十一番地
本柳　サイ　八十八才
踏瀬字町頭七番地
星　慶吉　八十四才
泉崎字舘九十五番地
小林　清勝　七十七才
踏瀬字大山五十二番地
箭内　富　五十才

昭和六十年五月一日は商業統計調査の日です

通商産業省は昭和六十年五月一日現在で商業統計調査を実施します。この調査は全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我が国の商店の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした、いわば「商業の国勢調査」ともいうべき重要な調査です。調査の対象となる商店の皆様の御協力をお願いいたします。

おわび

三月号の結婚おめでとうの欄で氏名に誤りがありましたのでおわびして訂正いたします。

小林敏之　↓　小林ヨシエ